新行政改革大綱 (改定版)の主な取組状況について

資料1-4

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
1 公正で透明性(の高い行政運営	の推進		
(1) 県民参加型!	県政の推進	・ 県民の声」を施策に反映させるシステムを整備 (H 13.4)		
		・県民パブリックコメン I制度を推進 (H 12~)		
		・利用者ご意見カートを行政窓口に設置 (H 13.6)	~)	
		・広報・広聴マニュアルを作成 (H 14.3)		
		・ふれあい トークを県民生活部生活企画課から総務体的に事業を推進 (H13.4~)	8部広報広聴課へ移管 U、他の広報広聴事業 <i>と</i> ─	・ <u>ふれあいトークを総務部広報広聴課から総務</u> 部県民サービス室へ移管し、政策形成の段階 からの県民参加をより一層推進(H15.6~)
		・各警察署に警察署協議会を設置 (H 13.6)		
		・公安委員会に対する苦情申出制度を創設 (H 13.6)		
				・ <u>福井元気宣言」の実現に関連する事業について、予算要求の段階で県のホームページで意見等を募集(H15.6~</u>)
				・ <u>座ぶとん集会を開催(H15.6~)</u>
				・ <u>福井女性会議を開催(H15.7~)</u>
(2) 県民への積	極的な情報の発信			
	-ネットなどの新たな よる情報の発信		, ,	
		・本会議などのインターネット放送による中継を 検討	・本会議などのインターネット放送によるライブ中総	≝を開始 (H 14 . 6∼)
		・インターネット機能付携帯電話に県政情報を発信	•	
		・電子県庁推進計画を策定 (H 13.6)	・法規事務支援システムの運用を開始 (H 15.3~)
		・知事定例記者会見の内容をホームページに掲載		
		・附属機関、懇話会等の審議内容をホームページ に掲載 (H 13.4)	・県民相談ガイドをホームページへ掲載 (H 14.1)	2~)

項 目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H 15 . 4 . 1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
イ 情報の分かりやすさど透明 性の確保	・県議会において情報公開制度の運用を開始 (H	13.7~)	
注の確体	・警察ホームページ等で条例、規則、訓令、通達を	E公表 (H 13 . 5~)	
	・警察本部に県民情報課を設置 (H 14.4)		
	・外郭団体等の情報公開を実施 (H 13~)		
	・個人情報保護条例を制定 (H 14.3)		
	・県立大学入学試験における個人成績の内容を 受験生本人に開示 (H 13.4)		
3) 県民の信頼に応える公正な県 政の運営	・警察窓口の担当職員の名札着用を実施 (H 13.6)	・制服警察官の識別章の着装を実施 (H 14.10)	
		・社会福祉法人等の各種団体に対する施設整備補	助金等の検査体制を強化 (H 14~)
	・外部監査制度などをホームページへ掲載するな	」 ど監査制度の広報を推進 (H 13∼)	
製価番油に トス厚行政の書任	・発注見通しの公表、設計額の事前公表など公共 を指述の目 方 1.	工事入札 契約制度を改善 (H 13.4~)	
		工事入札 契約制度を改善 (H 13.4~)	
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った		工事入札 契約制度を改善 (H 13.4~)	
1) 財政改革の一層の推進	領域の見直し ・中長期財政計画を改定 (H 14.3)	工事入札 契約制度を改善(H 13.4~) ・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシートを公表(H 15.1)	
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った	領域の見直し	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシー	
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った	領域の見直し ・中長期財政計画を改定 (H 14.3)	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシー	
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った	ででは、	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシー	
	領域の見直し ・中長期財政計画を改定 (H 14.3) ・公金管理運用基本方針を策定 (H 14.3) ・ペイオフ解禁に対応するための体制を整備 (H 14.4)	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシー	・事業実績 (決算)を踏まえた事後評価に力点 いた事務事業のスクラップ等の取組み
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った	領域の見直し ・中長期財政計画を改定 (H 14.3) ・公金管理運用基本方針を策定 (H 14.3) ・ペイオフ解禁に対応するための体制を整備 (H 14.4)	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシートを公表 (H 15.1)	いた事務事業のスクラップ等の取組み ・特別職の給料月額を見直し(H15.8)
(1) 財政改革の一層の推進 ア 中長期的な視点に立った	領域の見直し ・中長期財政計画を改定 (H 14.3) ・公金管理運用基本方針を策定 (H 14.3) ・ペイオフ解禁に対応するための体制を整備 (H 14.4)	・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシートを公表 (H 15.1)	いた事務事業のスクラップ等の取組み

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
	イ 地方分権時代に即した税 財源の確保	・核燃料税の税率を引上げ (H 13.11)		
	73.73	・福井県自主財源検討会を設置 (H 13.4)		
		・地方税財源の充実確保に向けた国への要請を強	化	
(2)	企業経営的手法の導入		・公営企業会計を含めた県全会計のバランスシー トを公表 (H 15.1)	
		・民間に学ぶ経営感覚養成研修 (官民交流セミナー)を開始 (H 13)	・行政経営品質向上管理職勉強会を実施 (H 14.7)	
		・民間企業体験研修を開始 (H 13)		
		・社会人採用を推進		
		・公共工事のコスト縮減を推進		
		・出先機関の ISOの認証取得に向けた取組みを 開始 (H 13)		
(3)	政策評価に基づく事務事業の見			
	ア 政策評価等の推進	・政策評価システムによる事務事業や公共事業等の	の評価を推進 (H 12~)	
		・県立総合医療センター (仮称)運営基本計画を 策定(H14.2)		
	イアウトソーシングやPFIの 積極的な推進	・アウトソーシング基本指針を策定 (H 13.10)		
	501_15 USI_C	・PFIの活用指針を策定 (H 14.2)		
		・政策企画室に PF 導入推進チームを編成 (H 14 . 4)		
	NPOやボランティアなど民間と の協働の推進	・学習会への講師派遣、情報誌の発行など県民社進	会貢献活動支援基本計画に基づく支援施策を推	
		・あすの福井県を創る運動事業検討委員会からの 提言を踏まえた新たな県民運動を検討	・あすの福井県を創る運動事業検討委員会からの 提言を踏まえた新たな県民運動を展開	
1		・文化施設等においてボランティア活動を促進		
		大心地放守に切りていフンナイナ石動を促進		
		ストロルのなみにのが、てパンシナイナル自動でに定		・ <u>N P O協働ガイドラインを策定(H15.7~)</u>

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの			
(5) 外郭団体等の自立の仮	(5) 外郭団体等の自立の促進と整理合理化						
ア 自立の促進 外郭団体等への		団体等への派遣職員数 65人 (H 14.4) 『建成率 9.7% 7人】	・外郭団体等への派遣職員数 64人 (H15.4) 削減達成率 11.1% 8人】				
派遣職員 72人 (H10.4	^{ト・'}) 等に	法人等への一般職員の地方公務員の派遣 関する法律施行に伴い新たな派遣制度を整 13.12)					
	・外郭	団体等の経営健全指針を策定 (H 13.10)					
	・外郭	団体等の情報公開を実施 (H 13)					
				・ <u>外郭団体等に再就職している元県職員の退職</u> 年齢を見直し(H15.6)			
イ 統廃合の促進等 外郭団体等	統序	団体等の団体数 25団体 (H 14 . 4) 経合達成数 2団体】	・外郭団体等の団体数 25団体 (H 14.4) 銃廃合達成数 2団体】				
2 <i>7</i> 団体 (H10	(財)場	具中小企業公社を(財)県産業支援センター 称するとともに、(財)県産業情報センター、 具産業振興財団を(財)県産業支援センター 合(H 13.4)					
	統合	県農業担い手育成基金を(財)県農業公社に (H 13.4)					
	・国民	宿舎 トンネル温泉つるが荘を廃止 (H 14 . 3)	・社会福祉法人福井県福祉事業団の役割および 経営の基本的な方向を策定 (H 14.9)				
3 スリムで質の高い行財	ロシステム のる	建立					
(1) 弾力的で効率的な庁内 ムの確立	進グ	局連絡課を廃止するとともに、各部に政策推 レープを、企業局に企画グループを設置 4.4)		・ <u>副知事に優秀な民間人を登用(H15.8)</u>			
	・本庁	と出先機関の連携強化を徹底 (H 13.4)		・知事の直接の指示を受け、各部を調整し、課 題の解決等に当たる政策幹を設置(H15.6)			
	・部局	重点テーマ枠予算を設定 (H 13)		・ <u>「福井元気宣言」の具体的政策を的確かつス</u> ピーディに実行する企画幹を設置(H15.6)			
	・部局	職種を超えた人事交流を実施 (H 13)		・ <u>庶務業務の集約化を試行(H15.6)</u>			
				・ <u>県庁舎ワンフロア化を実施(H15.6)</u>			
(2) ITを活用した効率的な 処理体制の確立	事務・電子	県庁推進計画を策定 (H 13.6)	・情報セキュリティ対策を強化 (H 15.1)				
XS-E PT-103-03-NE-II			・福井情報スーパーハイウェイの開発に着手	・福井情報スーパーハイウェイを運用 (H15 .4)			
	を整合	においてネッドワーク端末の一人一台体制 構 (H 13)	・電子県庁構築総合支援 SEを設置 (H 14.5)				
	・総合	行政ネットワークを整備 (H 13 . 10)					

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの	
		・職員個人の認証システムの開発に着手			
		・文書管理システムを開発中	・法規事務支援システムの運用を開始 (H 15.3) 再掲】		
		・職員情報システムの開発に着手			
		・教職員人事・履歴総合管理システムの開発に着手			
		・公共事業支援総合情報システム 健設CALS / EC)の整備基本方針を策定 (H 14.3)	・公共事業支援総合情報システム (建設CALS / EC)の開発に着手		
(3) スリムで機	動性の高い組織体制	の構築			
	D削減 3行政部門 585人 (H10.4.1)	・一般行政部門の職員数 3,403人 (H14.4) 【削減達成率 5.1% 182人]	·一般行政部門の職員数 3,359人 (H15.4) 【削減達成率 6.3% 226人]		
イ 21世	記の新たな課題に おる組織体制の	・環境政策課に環境立県推進チーム、廃棄物対策課にリサイクル推進室およびリサイクル推進 チーム、産業廃棄物対策チームを設置 (H 14.4)	・嶺南振興局企画振興部嶺南イベント準備室の名称を嶺南振興局企画振興部若狭路博室に変更 (H15.4)	・政策効果を重視し、経営の視点を取り入れた 新たな行政システムを構築するため、政策推 進課を設置(H15.6)	
			・衛生研究所 と環境科学センターを統合 し、衛生 環境研究センターを設置 (H 14.4)	・嶺南振興局敦賀土木事務所および嶺南振興局 小浜土木事務所に附置する近畿自動車道用地 事務所の名称を舞鶴若狭自動車道敦賀 (小浜) 用地事務所に変更 (H15.4)	・成果分析による事後評価を行い、事業の大胆 な選択と集中を行うため、財政課の名称を財 務企画課に変更(H15.6)
		・市町村課地方分権推進室の名称を地方分権推 進 合併支援室に変更 (H 14.4)	・国際課に拉致被害者・家族支援室を設置 (H 1 4.11)	・ <u>政策形成の段階からの県民参加を進めるた</u> <u>め、県民サービス室を設置(H15.6)</u>	
		・中心市街地整備の総合的な推進を図るための体制を整備 (H 14 . 4)		・嶺南地域の県民の声を今まで以上に県政に反映するため、嶺南振興局企画振興部、二州振 興部の名称を若狭県民サービス室、二州県民 サービス室に変更(H15.6)	
	・総合的な経済・雇用対策の実施に向けた体制を整備 (H 14.4) ・福井および敦賀の両産業技術専門学院の学科を再編するとともに、敦賀人材開発センターを附置 (H 14.4)	・総合的な経済・雇用対策の実施に向けた体制を 整備 (H 14.4)		・ <u>公務員制度改革などによる新たな人事制度の</u> 確立を図るため、人事課の名称を人事企画課 に変更(H15.6)	
			・市町村合併を契機とし、市町村への大胆な権 限委譲を進めるため、人事企画課に行政改 革・地域主権室を設置(H15.6)		
		・福井県ビジネス支援センター (南青山 291)を運営するため、商工政策課および東京事務所の体制を整備 (H 14.4)		・ <u>NPO等との協働、県民活動の支援を図るため、男女参画・県民活動課を設置(H15.6)</u>	
		・新鉄道会社支援室を新設するとともに県民生活 部参与 新鉄道会社)を配置 (H14.4)		・ <u>県有施設の整備、管理運営に民間活力の活用</u> <u>を推進するため、財産活用課を設置</u>	

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
		・教育庁高校教育課に総合文化祭室を設置 (H 14.4)		・商業、工業だけでなく、サービス産業なども 対象とするため、商工労働部の名称を産業労 働部に変更するとともに、部内各課を再編
		・スポーツ保健課に全国スポーツ・レクリエーション 祭準備室を設置 (H 14.4)		(チャレンジする企業や創業者に対し支援する ため、経営支援課を設置)
		・空港対策室および福井空港建設調査事務所を 再編 (H 14.4)		(第三次産業の総合的な活性化を図るため、商 業・サービス業を設置)
		・嶺南振興局小浜土木事務所近畿自動車道敦賀 線小浜用地事務所に専任所長を配置 (H 14.4)		(効果的、効率的な販路開拓と企業誘致施策を 総合的に展開するため、企業立地・マーケッ 上戦略課を設置)
		・企業管理者の職を廃止、企業庁の名称を企業局 とするとともに、総務課と臨海業務課を統合し、経 営管理課を設置 (H 14.4)		(製造業全般の振興を図るため、地域産業・技 術振興課および課内室に産学官連携推進室を 設置)
		・各部局連絡課を廃止するとともに、各部に政策推進グループ、企業局に企画グループを設置(H 14.4) 再掲】		・食に対する県民の安全・安心を確保するため、食品安全・衛生課を設置(H15.6)
		・政策企画室に PF 導入推進チームを編成 (H 14.4)		・農林水産業の一層の振興を支援するため、農 林水産政策課の名称を農林水産振興課に変更 (H15.6)
		・ペイオフ解禁に対応するための体制を整備 (H 14.4) [再掲]		・農林水産物の信頼確保を図るため農林水産振 興課に食料安全・流通対策室を設置
		・龍ヶ鼻ダム管理事務所の名称を龍ヶ鼻・永平寺 ダム統合管理事務所に変更 (H14.4)		・耕畜連携の強化を図るため、農産園芸課と畜 産課を統合し、農畜産課を設置(H15.6)
		・坂井農林総合事務所農村整備部を坂井合同庁 舎へ移転 (H 14.4)		・総合的な林業施策を推進するため、林政課と 森林整備課を統合し、森づくり課を設置
		・社会福祉審議会に高齢者サービス総合調整推進会議を統合 (H13.4)		・農業農村整備事業について、計画部門と整備部門の連携強化を図るため、農村計画課と農村課を統合し、農村振興課を設置
		・生活衛生適正化審議会に公衆浴場入浴料金等 審議会を統合 (H 13.9)		・ <u>少子化対策の強化を図るため、児童家庭課に</u> <u>少子化対策推進チームを編成(H15.6)</u>
		・環境審議会に自然環境保全審議会を統合 (H 14.2)		・ <u>政策効果重視による公共事業の推進を図るための体制を整備(H15.6)</u>
				・ <u>成果重視の土木行政を推進するため、監理課の名称を土木管理課に変更(H15.6)</u>
				・ <u>高規格道路の整備促進を図るため、高規格道</u> <u>路推進課を設置(H15.6)</u>
				・ <u>電源立地地域の振興を図るため、電源立地地域振興課を設置(H15.6)</u>
				・ <u>国際施策を全庁的、総合的に行うため、国際</u> 課を県民生活部から総務部へ移管するととも に、名称を国際政策課に変更(H15.6)
				・ <u>地方分権新時代に対応した職員を育成するため、人材育成課を設置(H15.6)</u>

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H 15 . 4 . 1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの			
(4)	(4) 県民の期待に応える人材育成と庁風づくりの推進						
	ア 職員の育成確保と能力・ 実績を評価する人事・ 給与制度の確立	・職員の業務に関する目標設定を導入 (H 13.9)					
			・早期希望退職制度を導入 (H 14.4)				
		・社会人採用を推進 再掲】					
			・行政経営品質向上管理職勉強会を実施 (H 14 . 7) 再掲】				
		・民間企業体験研修を開始 (H 13)					
		・公益法人等への一般職員の地方公務員の派遣 等に関する法律施行に伴い新たな派遣制度を整 備 (H 13.12)					
		・近隣県、市町村との人事交流を推進					
		・任期付研究員の採用制度を整備 (H 14.3)	・任期付職員の採用制度を整備 (H 15.3)				
		・庁内公募による職員配置を拡充 (H 13)					
				・企画幹の設置に伴い、これまで特定の課題に 対応するために置いていた審議監等や理事を 廃止(H15.6)			
				・ <u>知事部局、地方警察職員、教育公務員等の管理職手当を見直し(H15.6)</u>			
				・地方分権新時代に対応した職員を育成するため、人材育成課を設置(H15.6)【再掲】			
	イ 職員の意識改革と職場 活性化の推進	・ "まなーあっぷ大作戦!!"を開始 (H 13.6~)					
		・自主研究グループ制度を見直し(H 13.6)					
		・喫煙対策やメンタルヘルス対策の実施など職員の)健康づくりを推進	・ <u>県庁舎および県出先機関で全面禁煙を実施</u> <u>(H15.7~)</u>			
				・ <u>県庁内ベンチャー事業を実施(H15.7~)</u>			
				・ <u>顔写真および各所属ごとの目標を記載した名</u> 札を着用(H15.6~)			

項	Ш	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
---	---	-------------------------------	-------------------------------	--

4 県民の負担軽減と県民サービスの向上

(1) 電子県庁の構築による県民の	・電子県庁推進計画を策定 (H 13.6) 「再掲】		
利便性の向上		・県民相談ガイトをホームページへ掲載 (H 14.12	2) 再掲】
		・福井情報スーパーハイウェイの開発に着手	・福井情報スーパーハイウェイを運用 (H15 .4) 再掲】
		・法規事務支援システムの運用を開始 (H 15.3)	再掲】
		・行政手続きの電子化の検討を開始	
	・総合相談管理システムの運用を開始 (14.1)		
	・職員個人の認証システムの開発に着手		
	・県内公共施設等への公開端末機設置を推進		
	・総合行政ネットワークを整備 再掲】		
	・住民基本台帳ネットワークシステムを開発中	・住民基本台帳ネットワークシステムの運用を開始 (H 14.8)	
(2) 県民満足の実現に向けた行政サービスの一層の向上	・利用者ご意見カートを行政窓口に設置 (13.6) 再掲】		県有施設管理運営検討会の開催(H15.7)
	・窓口業務担当職員の氏名の表示を実施 (H 13.4)		
	・民間企業体験研修を開始 (H 13)		
	・庁舎内案内表示板を改善		
	・県庁各課 室の入口ドアのガラス化を開始 (H 13)		
	検討	・公共施設の開館時間の延長、休館日の見直しを	実施 (H14~)
	・閉庁日における県庁地下駐車場の一般開放を 開始 (H 13.5)		
	・人権擁護に関する図書等の利用案内をホーム ページで掲載 (H 13)		
	・安全相談に対応するための体制を整備 (H 13.4)		
	・出先機関への権限委譲を推進		
		・行政手続きの電子化の検討を開始	
			・ <u>フレンドリーバスの運行(H15.8~)</u>

項	目	13年度 実施分 (H14.4.1 組織改革分含む)	14年度 実施分 (H15.4.1 組織改革分含む)	15年度 実施状況 (H 15 . 8月末現在) ゴシック・下線はH15 .4以降から取り組んだもの
5 一層の地方分権の	推進			
(1) 本格的な地方分権 対応	時代への	・地方税財源の充実確保に向けた国への要請を強	化 再揭】	
		・核燃料税の税率を引上げ (H13.11) 再掲】		
		·福井県自主財源検討会を設置 (H 13.4) 再掲】		
			・福井県男女共同参画推進条例を制定 (H 14.10)	
			・福井県人権尊重の社会づく/条例を制定 (H 15.3)	
(2) 市町村や近隣府県 新たな協力関係の		・地方分権共同研究会を設置 (H 13.6)		
			・市町村への補助金等の事務手続きの簡素化を 推進	
		・市町村への事務委譲を推進		
		・近隣県、市町村との人事交流を推進 再掲】		
		・政策課題研究講座など市町村職員を対象とした 各種研修を充実		
		・総合行政ネットワークを整備 再掲】		
		・住民基本台帳ネットワークシステムを開発中 再掲】	・住民基本台帳ネットワークシステムの運用を開始 (H 14.8) 再掲】	
		・近隣府県との交流・連携を推進	+mT+1-0-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	
(3) 市町村の広域行政 自主的な合併への		・市町村合併相談コーナーを開設 (H 13.5)	・市町村合併支援プランを策定 (H 14.9)	
		・市町村合併支援本部を設置 (H 13.6) ・市町村合併研修会を開催 (H 13.7)		
		・市町村合併シンポジウムを開催 (H 13.8~ 9)		
		・市町村課地方分権推進室を地方分権推進 合併		
		でいる。		